

田畑の防護柵に上限 45,000 円を補助 エサ場の排除と自己防衛が有効！

野生鳥獣による被害が全国的に深刻化しています。市内でもシカ、イノシシ、サル、ハクビシンなどによる農作物の被害が多く報告されています。市では、関係団体と連携し、捕獲やパトロールに努めていますが、地域ぐるみによるエサ場の排除や、防護柵の設置などの自己防衛も大切です。

農林振興課
☎995-1823



エサ場の放置や耕作放棄地が一因に

鳥獣被害の拡大の要因として、野生動物の生息区域が拡大していることがあります。人間がエサを放置すると、動物を集落に引き寄せ、被害を激化させる原因となります。そのため、収穫しないと決めた野菜などは、埋めるかコンポストを活用し、すぐに処分しましょう。熟したまま収穫していない果樹は、果実を処分するか樹を伐採し、落果した果実も速やかに処分しましょう。

また、耕作放棄地は草木が生い茂り、野生動物にとって格好の隠れ家となっています。集落に野生動物を近づけないためにも、地域ぐるみで声を掛け合い、耕作放棄地を作らないようにすることが大切です。

人里に慣れさせないことが大切

里に下りてきた野生動物を見て、「かわいい」「めずらしい」と見過ごし、追い払わずにいと、人馴れして、次々と人里に足を踏み入れてきます。そのような事態を防ぐために、次のことに注意してください。

1. 野生動物を見かけたら、被害に直接関係ない人も含め、すぐに追い払いましょう。
2. 野生動物の餌付けは絶対にやめましょう。

防護柵設置農家に補助金を交付

市では、有害獣から農作物を自己防衛する農家を支援するため、防護柵を設置した場合、補助金を交付しています。対象となる柵の種類は決められていません。農地の環境や対象となる有害獣に合わせて選択してください。ただし、鳥類用防護柵は除きます。

●補助対象となる方

次のすべての条件に該当している方です。

1. 市農地台帳に登録されている土地を耕作している方
2. 農家資格のある方

●補助金の額 ～原材料費の 1/2 ～

1. 柵設置にかかる原材料費の 2 分の 1 で、45,000 円が上限です。
2. 補助金の交付は 1 世帯同一年度につき 1 回限りです。

●申請方法 ～申請は材料の購入前に～

材料の購入前に農林振興課へ申請が必要です。申請前の設置は対象外です。申請時に必要な添付書類など、詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

電気柵の安全確保 ～電気柵には触れない・適切な設置を！～

市内では、シカやイノシシなどの有害鳥獣対策のため、田んぼや畑に電気柵を設置している場合があります。安全確保のため電気柵には触れないようにお願いします。また、電気柵を設置している方は、電気柵を安全に設置しているか、次のことを確認してください。

1. 人が容易に確認できるよう危険表示が行われているか。
2. 電気柵用電源装置を使用しているか。
3. 家庭用コンセントなど 30V 以上の電源から電気を供給しているときは、電流を弱める電流装置や漏電遮断器を設置しているか。

